



おいしい時間



＜食品中の異物検査について＞

近年、相次ぐ食品関連ニュースに伴い、消費者の「食の安全・安心」への関心が高まり、製造者へのクレーム件数は増加しています。

食品への異物の混入は、製造者が充分に注意を払っていても完全に防ぐ事が難しく、発生した際の対応によっては企業の信頼も失いかねません。

このため、異物の混入の原因を突き止め、消費者へ、誠意ある対応をとることが重要です。

今回は当センターでの食品中の異物検査についてお話をしたいと思います。



❖異物とは・・・

異物は、食品が焦げたり、カビが繁殖したものなど“食品そのものが変色、腐敗したもの”と、プラスチックや金属片、毛など“他から混入したもの”があります。

主なものを以下に分類します。

動物性異物：ヒトの毛や血液・動物の毛・虫・肉片など

植物性異物：植物片・デンプン・紙類、天然ゴム・カビなど

鉱物性異物：金属・さび・ガラス・石・油・プラスチック類など

❖検査について

食品に混入する異物は、自分で見ただけで何であるかすぐ推察のつくものから、全く見当がつかないものまで様々です。

推察のつくものは、その物であることを同定する検査を行い、推察ができない場合は、一つずつ検査していかなければなりません。

主な検査は以下のようになります。



外観検査 大きさ、形状等を目視により観察。

顕微鏡観察 生物顕微鏡及び実体顕微鏡等により微細の形状を観察。

赤外吸収スペクトル測定 異物が、植物組織などの糖質（炭水化物）か、たんぱく質か、プラスチックか等を調べることができます。

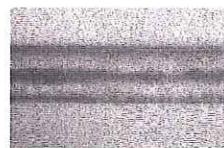
2010年10月／第18号

金属 誘導プラズマ発光分析計（ICP）を用いて、異物の金属成分を測定します。

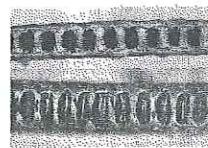
その他、高速液体クロマトグラフ等の機器なども使用し、分析を行っております。

《人毛？それとも人以外の動物の毛？》

人間も含め、動物の毛は、動物によって毛の小皮紋理（キューティクル）や、毛髄、断面、太さが、下の写真例のように異なります。そのため、人毛かそれ以外の動物の毛か判別することができます。



人毛 (×400)



ネズミの毛 (×400)

❖検査ご希望の場合は・・・

検査をご希望の際は、事前に、当センターにご連絡ください。

検査料金は2～3万円程度ですが、検査内容によっては追加になる場合がございます。

お持ちになる際は異物を紛失しないよう容器などに入れてお持ちください。

※セロハンテープで貼ったり、ティッシュで包むと検査に影響を与えるので、避けて下さい。

依頼書とは別に、下記の異物検査記録表を、できるだけ詳しくご記入ください。

異物検査記録表				
平成 年 月 日 ()				
1 依頼者	会社名		コード番号	
	連絡担当者		検体番号	
2 食品名	検体名		返却	有 無
	内容量	年 月 日	受付者	
3 加工段	賞味期限	年 月 日	発見日	平成 年 月 日 ()
	日持ら予定期間		発見後の 保管方法	□ 冷凍 □ 冷蔵 □ 常温
4 通包装	保管条件		開封	□ 未開封 □ 開封
	包装形態	□ トレー・パック □ 袋 (PP / PE) □ 箱 □ その他	喫食形態	□ 食べていない □ 完食 □ 一部食べている □ ほとんど食べている
5 考えられる原因	記入者	正常品などをお持ち込み頂くと比較できます。	記入者	いつ、どこで、誰が（消費者・業者）発見したのか。
6 検査結果	検査項目	検査結果	備考	
	外観			

(社)鹿児島県薬剤師会 試験センター 食品医薬品課

住所：鹿児島市与次郎二丁目8番15号

TEL：099-253-8935

FAX：099-255-2850